

# 社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)レビューシート

団体名: 特定非営利活動法人京都映画倶楽部

訪問調査日: 2012年10月22日(月)

評価大項目(分類)	評価中項目	絶対評価コメント	達成率
I. 組織ミッション(社会的使命)と事業の推進	[1]組織ミッション(社会的使命)の確立	組織ミッションは定款をはじめ、「ご案内」やパンフレットに明記されており、非営利組織としての位置付けや公益事業の実施状況が、会報や事業終了報告書や決算報告書等からも多様に確認できる。	16/24 達成率 83%
	[2]組織ミッションと事業の策定	中長期的なヴィジョンについてのイメージは聞き取ることができるが、文章化する等明確には策定されていない。事務局で案をまとめ、年2回の理事会・総会と組織的なコンセンサス(合意形成)により、事業計画が策定されている状況を総会資料等からも確認することができる。	
II. 組織と経営管理	[1]意志決定機関とガバナンス	理事会・総会は直近の議案書からも適切な開催状況が確認できる。法人運営上必要となるコンプライアンスの把握について、特に規定等は見受けられないが、著作権法・肖像権等、映画作成に関する重要な法律には精通している。他、必要な勉強会に参加し、関連法令の把握に努めている。決算書類は、税理士法人に委託し作成している。法人の経営環境は理事会・総会等でも適切に把握・管理されており、監事による内部監査が実施されている。	21/43 達成率 67%
	[2]適切な財務計画と執行・管理	財務に関する経営計画書は確認できない。「会費収入」「事業収入」「助成・寄付収入」等、多様な財源を確保されている状況が伺える。納税等は納税証明書からも適切に行われている状況が確認できる。	
	[3]職員と労働環境	労働環境に関する規定は確認できないが、職員とアルバイトの役割を明確に区分して運営している状況を聞き取ることができる。法定福利厚生への取組み状況が、福利厚生費目からも確認できる。	
III. 事務局の執行体制と管理	[1]組織・事務局体制の確立	事務局は、東映京都撮影所内にあり、決められた時間帯において、いつでも電話・来所対応が可能になっている。(月～金、10:00～17:00) 登記事項の更新、所轄庁への報告等、必要な手続行われている状況が確認できる。	24/31 達成率 94%
	[2]会計全般	経理に関する管理規定を策定されていないが、慣例的ルールに基づき、適切に運用されている状況を見受けることができる。専門的な知識については、税理士事務所のアドバイスを受けている。	
	[3]事業を推進するための体制やルール	映画倶楽部会報・総会資料から単年度事業計画に基づいた事業が遂行されている状況が確認できる。稟議・起案書等事業を執行する際の手続きは確認できないが、事業実施時に企画書を作成している。事業終了後は、その事業毎に反省会を実施している。	
IV. 社会資源の活用	[1]社会資源(企業/行政/市民など)の連携と活用	イベント毎に会員に対して、ボランティアの依頼を行っている。京都嵯峨芸術大学と協働でイベントを行った実績が確認できる。企業の支援や、文化庁・京都府・市の助成を受け、「京都映画祭」や「京都太秦シネマフェスティバル」等映画関連事業の開催実績が確認できる。	14/16 達成率 88%
V. 情報の公開と社会的信頼	[1]情報の公開	組織情報はホームページや会報、公益活動ポータルサイト「きょうえん」等多様に公開されており、フロー情報もホームページで随時更新されている。	12/18 達成率 67%
	[2]第三者による評価	民間財団に対する助成金申請は行ったことがあるが、給付実績はなく、京都地域創造基金事業指定プログラムが初めてである。	
VI. 組織のリスクマネジメントと社会的責任の追求	[1]組織のリスクマネジメント	書類の保管・管理について特に規定はないが、施錠可能な戸棚にて保管している。イベント毎に傷害保険に加入している。	4/18 達成率 22%
	[2]組織の社会的責任の追求	大映通りを中心に各関係者と協議して、「映画の町」構想を計画中である。他、環境への配慮に関して特筆的に評価すべき取組みは見受けられない。	

## 【相対評価(セルフレビュー)／総括コメント】

当法人は、日本映画発祥の地であり、時代劇映画のメッカと謳われた映画都市京都の伝統ある映画文化産業観光の再生と活性化を創立の理念と目的として、映画映像に関連した各種支援活動事業を行う参加会員150名で6年前に設立された映画のまち京都ならではNPO法人です。伝統ある映画都市京都と映画のまち、うずまき地域の映画文化産業観光の再生活活性化を目的に、京都映画祭の継続開催活動を軸とした映画映像の制作や、関連イベント企画の受託事業展開と、次代の京都の映画人育成を図りながら、映画文化産業観光都市京都の復活に寄与しています。

法人事務局は、東映京都撮影所内と言う華やかな場所にあり、当事務局の常勤局員は2名で、両名とも高齢であります。週2日各1名交互に若い臨時雇用していますので、老若相和して明るく良い雰囲気です。

当法人の会員及び役員は、元映画会OB中心の参加者が多く、またNPO法人と言う活動性格上、高齢の会員参加者が多数を占めているため、当法人活動の成長の方向性としては、今後の問題と大きな課題を抱えています。当面は、役員及び会員の若返りが急務の対策と考えています。

これからの活動の方向性は、京都の映画映像産業の再生と復活にあり、社会的ビジョンとして各映画企業挙げての京都の映像産業復興は勿論ですが、その映画映像文化産業の再生復興を、社会的に背景支援する行政主導の「映画経済特区」のようなエリアを、早急に制定する市民社会的ビジョンが実現して欲しいものと思っています。

本法人は、映画監督である中島貞夫理事長を筆頭に、永年、映画の撮影現場を支えてきた情熱溢れるメンバーで法人を設立され、運営が推進されています。古き良き映画文化を後世に残そうと、元立誠小学校等でシネマフェスティバルを計画的・継続的に開催され、また、後進の育成や京都としての伝統・文化を守り、広められている実績は、公益性のある事業として高く評価できるものと考えます。組織運営上必要な書類や規定の整備は再度見直しが必要な部分があり、また、課題認識をお持ちの通り、会員・役員の世代移行には、計画的に取組みを進められる必要性が見受けられます。「映画経済特区」等今後の成長戦略に大いに期待し、本社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)において認証しました。

91/150  
総合達成率  
61%

